

## シリーズ お温習い（おさらい）しましょう！

組合ではよく聞くけど、改めて考えるとあやふやな点もある。  
そんなことばを確認してみませんか。

年が明けて、春闘が時折話題になっています。2月になると私たちの賃上げに大きく影響を与える民間の春闘が始まります。外国人労働者の受け入れも4月1日から始まるということもあり、19年度の賃金・労働条件改善のとりくみが大いに気になるところです。県庁座り込みでもお馴染みの「ちこうきょうとうは闘うぞー！」のシュプレヒコール。さて、「ちこうきょうとう」とは。

## 第2回 「地公共闘（ちこうきょうとう）」

正式名称は「岩手県地方公務員共闘会議」です。岩手県の地方公務員が組織する7単組（7つの労働組合）で構成されています。各単組を略称とともに紹介します。

- ・ **高教組（こうきょうそ）**      **岩手県高等学校教職員組合**  
県立、市立高校・特別支援校の教職員の組合です。
- ・ **岩教組（がんきょうそ）**      **岩手県教職員組合**  
小・中学校（義務制）の教職員の組合です。
- ・ **県職労（けんしよくろう）**      **岩手県職員労働組合**  
県の職員（県庁や地方振興局等で働いている職員）の組合です。
- ・ **県医労（けんいろう）**      **岩手県医療局労働組合**  
県立病院で働く職員（看護師・技師等）の組合です。
- ・ **岩企労（がんきろう）**      **岩手県企業局労働組合**  
県の企業局で働く職員の組合です。  
※企業局は、水力、風力、太陽光を利用して発電する電気事業と、自動車や半導体をつくる工場に工業用水事業等を行っています。
- ・ **事務職組（じむしよくそ）**      **岩手県立学校事務職員組合**  
県立、市立高校や特別支援校の事務職員の組合です。
- ・ **教委職組（きょういしよくそ）**      **岩手県教育委員会事務局職員組合**  
県の教育委員会の事務局で働く職員の組合です。



地公共闘の仲間達

それぞれの単組での独自課題もありますが、7つの単組は、賃上げや諸手当の拡大、労働条件整備に向けて、県人事委員会や県当局に対して交渉し、要求実現のためにも闘う地方公務員の仲間です。

ちなみに、私たち公務員の賃上げのとりくみは、「秋闘（しゅうとう）」です。民間の賃上げ交渉は、「春闘」で、新年度からの賃金改定を目途に2月からスタートします。それに対して公務員は、秋に人事院が、官民賃金較差の是正を目的に、民間の賃金動向を参考にして「国家公務員」の賃金改定を勧告します。それを受けて各都道府県の人事委員会が「地方公務員」の勧告を決定します。そのため地公共闘は、毎年10月に県庁の座り込みを行って、県の人事委員会に対して私たちの要求の声を届けています。さあ、今年も官民一体となって賃上げを勝ち取りましょう！